

箕輪町

箕輪町長 白鳥 政徳

(提出者)

所在地 :

企業名 :

代表者名 :

印

参加資格申立書

当社は、「箕輪町公式ホームページリニューアル業務委託」の公募型プロポーザルに参加するに当たり、下記のとおり参加資格を有することを申し立てます。

記

- (1) 過去5年以内にCMSの導入を前提とする地方公共団体の公式ホームページ構築業務（リニューアルを含む）を3件以上履行し、現在も稼働中で運用保守業務を継続して契約している実績があること。
- (2) 地方公共団体の公式ホームページに対して、JIS X 8341-3:2016の「達成基準A、AA」に準拠した実績を3件以上有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 自己または自社の役員などが、次のいずれにも該当する者でないこと及び次の(ア)から(キ)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）
 - (イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2号第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）
 - (ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (エ) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって暴力団、または暴力団員を利用している者
 - (オ) 暴力団、または暴力団員に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - (カ) 暴力団、または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (キ) 暴力団、または暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者
- (5) 納期限の到来した国税・都道府県税・市区町村税の滞納がないこと。
- (6) 地方公共団体において指名停止措置を受けていないこと
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度の認定、または、個人情報マネジメントシステム（プライバシーマーク）の認定を受けていること。